


2025 上富地域拠点整備基本方針

(仮称)にほんの里100選

三富未来交流センター

～ いのち かがやく 三富を
次の世代に伝えるために ～

三 芳 町



目 次

はじめに	1
I 目的	1
1 第4次総合振興計画	
2 都市計画マスタープラン	
3 教育振興基本計画	
II 名称	1
III 目標年次	2
IV 基本方針の位置づけ	2
V 上富地域拠点の現状	4
1 上富小学校	
2 農業センター	
3 旧島田家住宅	
4 地域消防団	
5 ケヤキ並木通り	
VI 今後の展望	8
1 観光拠点としての役割	
2 生活拠点としての役割	
VII 整備方針	11

はじめに

上富地区では、元禄7年（1694）に当時の川越藩主柳沢吉保により進められた三富新田の開拓があり、その細長い短冊型の地割には当時の面影が色濃く残されている。代々受け継がれたその景色は、美しい里山の風景として、「にほんの里100選」に選ばれた。こうした美しい景観や生物多様性の中で人々の暮らしが営まれてきた。次の世代に伝えたい日本の文化、歴史、自然の残る心豊かな理想の故郷である。「富」が意味するのは、開拓されたこの地が経済的に富むだけでなく、やがて教育により人の心が豊かになって発展していくようにとの願いが込められた理想の世界である。世代を重ねて培われた上富地域の財産を育み、「いのちかがやく三富」として引き継いでいかなければならない。

I 目的

町では、第4次総合振興計画の土地利用方針の中で、各地域に拠点ゾーンを定めている。各地域ではその特色を活かした拠点整備が進められ、現在は北永井地区において、地域拠点施設整備に向け準備が進められている。こうした中、上富エリアにおいては、農業センターを中心とした拠点ゾーンが設定されているが、十分な地域の特性が反映された整備が進んでいない状況となっている。上富地域は、豊かな自然や特徴的な農業、そして貴重な歴史遺産「三富開拓地割遺跡」等の旧跡や文化財等が数多く残った地域であることから、その地域資源を活かした拠点整備が必要である。

また、公共施設の老朽化が進み、その更新に際しては地域拠点ゾーンの構想を見極めていく必要があることから、上富地域拠点の方向性を明確に示すため整備方針を策定する。

II 名称

上富地域拠点の整備方針をわかりやすく理解するため、地域拠点の名称を仮称「にほんの里100選三富未来交流センター」とし、コンセプトとして「いのちかがやく三富を次の世代に伝えるために」を付した。

(仮称)にほんの里 100 選三富未来交流センター イメージ図



Ⅲ 目標年次

この整備基本方針を第5次総合振興計画策定において位置付け、その終期年度となる2025年度までの整備を目指すものとする。

Ⅳ 基本方針の位置づけ

上富地域拠点に関しては、第4次総合振興計画、都市計画マスタープラン、教育振興基本計画に次のように位置づけられている。

1 第4次総合振興計画

基本構想土地利用区分 拠点ゾーン

地域拠点ゾーンの機能強化やネットワーク化に努め、また、各拠点ゾーンの防災機能

などの安全性・多様性の確保に努めるとしている。

上富地域においては、農業センターが地域拠点ゾーンとして設定されている。

2 都市計画マスタープラン

第2章 地域別構想 2地域別構想 【1】上富地区

②将来への課題

○都市近郊型農業の可能性を支えるための都市整備

将来に向けては、特に消費力の高い首都近郊に向けた独自の流通網と特産品を活かした加工品の開発や低農薬野菜など、新しい都市近郊型農業の可能性の拡大を支援するために、生産地をアピールする必要がある。また、住宅の生ごみの堆肥利用など、循環型都市づくりへの取り組みと町内住宅ゾーンと農業の連携を高める施設整備が課題としてあげられている。

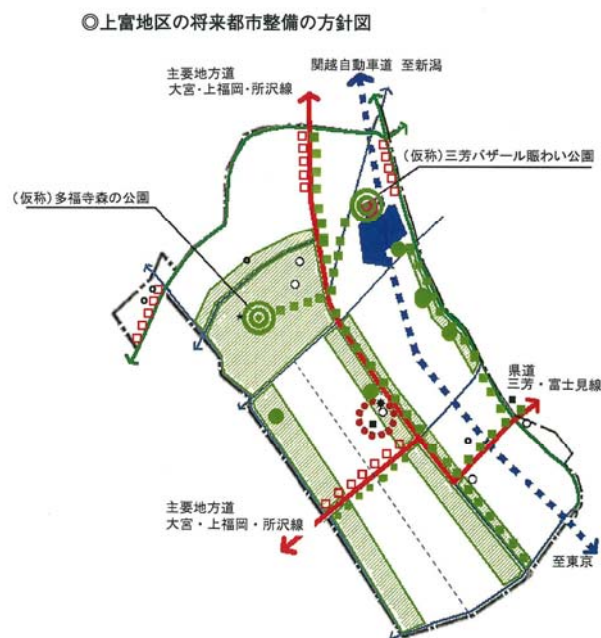
○快適な生活のための都市整備

将来に向けては、緑の自然を保全活用しながら、生活の利便性を向上させる施設や都市基盤整備の充実と土埃対策やダイオキシンなどの公害対策が課題としてあげられている。

(3) 上富地区の将来都市整備の方針

⑥生活関連施設整備の方針

農業センター、上富小学校周辺を地区拠点として施設機能の充実を図る。上富小学校屋上は、三富開拓地割遺跡を眺める展望施設としての活用を図っていく。



3 教育振興基本計画

基本目標Ⅳ 文化財の保護と郷土学習の推進

主要な施策3 文化財の活用と郷土学習の推進

【主な取組】 (1) 旧島田家住宅の公開

三富新田の魅力を発信するため、一般見学・社会科見学・体験学習等の利用に対応し、旧島田家住宅を活用した事業展開を推進することとしている。

【主な取組】 (2) 三富新田見学者の利便性向上

三富新田を訪れる見学者のための駐車場やトイレ等、ビジター施設や設備の充実を図ることとしている。

V 上富地域拠点施設の現状

上富地域拠点には、上富小学校、農業センター、旧島田家住宅及び三芳町消防団第2分団の施設等が設置されている。これらの施設は、上富地域の教育、歴史と文化、スポーツ、産業、自治、防災等の重要な拠点となっている。各施設の利用状況は、次のとおりである。

1 上富小学校

上富小学校は、昭和47年開校され、40周年を迎えた。上富第一区から第三区（新道地域を除く。）までの地域の子供たちが通う義務教育施設である。施設内に上富学童保育室を併設している。当施設の屋上は、三富地割遺跡を見学する施設として開放されており、多くの見学者が訪れている（別掲参照）。主な学校行事や施設の利用の状況は、次のとおりである。



(1) 学校行事（平成24年度実績）

学校行事名	保護者(人)	地域来賓等(人)	合計(人)
運動会	220	108	328
学校公開日（6月）	180	40	220

とめっ子いもまつり	200	25	225
音楽会	140	10	150
学校公開日（1月）	110	30	140
合 計	850	213	1,063

※ 数値については概数（上富小学校提供）。学校行事の一部には、保護者だけではなく地域の住民の来校者も含まれる。

※ 1月については平成23年度実績。

(2) 学校開放（平成23年度実績）

校庭及び体育館が休日等に開放され、地域の少年野球、サッカー、バレーボール等のスポーツ育成活動に利用されている。

	利用時間（時間）	利用率（%）	利用人数（人）
校庭	654	97.3	1,605
体育館	682	52.1	1,998
合 計	1,336	67.4	3,603

※ 利用率とは、開放時間（実際に使える時間）における利用時間（実際に使われた時間）の占める割合のことをいう。

※ 学校開放の利用者は、登録団体が利用している。

(3) 防災避難所

町の防災計画により町の指定避難所（広域の避難所）となっている。指定避難所として、防災倉庫や日常災害用井戸を備えている。上富小学校は、広域の避難所であり、農業センターや区の集会所などの一時避難の後に集まる避難所である。災害時には上富第一区から第三区までの上富地域（関越以西）の住民約3,500人がこの避難所に避難することになっている。

2 農業センター

農業センターは、昭和56年に三芳町における農業の近代化と知識技能、生産性の向上を図り、もって農業経営の安定と生活の向上を図るべく建設された。施設内は、集会施設、会議室、調理施設等で構成されている。建設から既に31年が経過し、老朽化しているが、農業地域拠点機能



のほか、上富第2区地域の集会所として、地域の自治機能も併せ持っている。

(1) 農業・コミュニティ利用（平成23年度利用実績）

利用件数	112件
利用者数	2,056人
内容	会議・研修・ダンス・学校見学・総合学習・体操

(2) 集会所（平成23年度利用実績）

利用件数	41件
利用者数	450人
内容	会議、清掃、総会、囃子練習、天王様

(3) 第2投票所

農業センターは、国政選挙（衆議院議員及び参議院議員選挙）、埼玉県選挙（県知事及び県議会議員選挙）、三芳町選挙（町長選挙及び町議会議員選挙）等の投票所となっている。投票所の区域は、関越自動車道以西の上富第一区から第三区までの地域で、主な選挙の有権者等の情報については、次のとおりである。

選挙名	有権者数	投票者数	投票率
衆議院議員選挙(H21)	2,329	1,303	55.95%
埼玉県知事選挙(H23)	2,310	599	25.93%

(4) 一時避難所

農業センターは、上富第2区の一時的避難所（いっときひなんじょ）となっている。

3 旧島田家住宅

旧島田家住宅は、三富開拓300年記念事業の一環で三芳町の文化遺産として民家を保存するとともに、三富新田の歴史と文化の学習の場であり人々の交流の場として活用することを目的にして、平成8年に移築復元された古民家である。畑作新田として開発された三富の村々が、さつまいもの導入



により豊かになったことを実感できる家屋であり、また、島田伴完が近郷近在の子弟を集めて寺子屋を開設していた時期もあることから、これに因んで「現代の寺子屋」としてさまざまな郷土学習教室を行っている。

(1) 過去5年間の訪問者実績

年度	旧島田家入館者	地割見学者	合計	備考
19	4,945	1,832	6,777	13
20	3,941	2,047	5,988	17
21	5,768	1,987	7,755	21
22	5,640	1,080	6,720	10
23	6,104	1,673	7,777	18

※ 統計数は、小学校の社会科見学・児童数を地割見学者へ、その他の見学は旧島田家入館者に振り分けた。地割見学と旧島田家をセットで訪問する団体も少なくないが、ダブルカウントを避けるため、便宜上、振り分けたものである。

※ 備考欄の数値は、学校数。



(2) 旧島田家住宅事業（平成23年度）

実施日	事業名	対象	参加数
6月4日	ジュニア三富塾、かやぶき民家塾 (さつまづくり教室・苗さし)	親子・一般	73名
7月21日	かやぶき民家塾準備事業 (夏の畑作業とうどんづくり)	ボランティア	8名
8月4日	ジュニア三富塾 (昔の暮らし体験教室)	親子	68名
10月30日	ジュニア三富塾、かやぶき民家塾 (さつまづくり教室・いも掘り)	親子	67名
12月3日	ジュニア三富塾 (昔の暮らし体験教室)	親子	47名

3月27日	ジュニア三富塾、かやぶき民家塾 (さつまづくり教室・苗床)	親子・一般	43名
事業への参加者合計			306名

※ ジュニア三富塾は対象が小学生であり、かやぶき民家塾は対象が大人である。

(3) 八雲神社祭礼（天王様）

毎年7月28日に八雲神社の祭礼として、天王様が実施される。旧島田家住宅前庭及び農業センター敷地に、上富第一区から第三区まで及び新道地域の子ども神輿が奉納されるとともに、上富地域所有の山車により、お囃子が賑やかに実施される。

4 地域消防団

三芳町消防団第2分団の車庫があり、地域の消防団の拠点となっている。第2分団の団員は15名で、所有している車両は普通ポンプ自動車である。

5 ケヤキ並木通り（いも街道）

上富地域拠点のアクセス道路「県道56号さいたま・ふじみ野・所沢線」の下組交差点から多福寺交差点の1,200mについては、けやき並木通りとして、両側歩道1m・植樹帯2m・全幅員18mが施工中である。この区間については、通称「いも街道」として、多くの農家が庭先販売を実施している。9月から12月までの期間には、多くののぼり旗が立てられ、さつまいもを購入する人で賑わっている。



VI 今後の展望

Vの現状に加え、将来的な上富地域に求められる拠点施設の役割について、次のとおり示す。

1 観光拠点としての役割

(1) ビジターセンター

三芳町を訪れた訪問者（観光客）に対して、町内の自然・文化・歴史、農業等の情報をわかりやすく展示、解説し、様々なプログラムなどを通じて、訪問者が町を散策・探索・滞在する際の出発点になることを目的としている施設である。ここをハブとして、訪問者の町内観光スポットめぐり等を促進していく。

なお、プログラムとして、次のようなものを想定する。

① グリーンツーリズム

三芳町において、自然、文化、農業等により、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動をいう。ビジターセンターにより、プログラム情報の提供や受付の実施を行う。



日帰り型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史見学・地元農産物の購入 ・ いも堀り・うどん・そば打ち等
滞在型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農家民泊・子ども体験学習 ・ 落ち葉掃き等

② フットパス

「歩くことを楽しむための道」のことで、三芳町内を張り巡らした公共の散歩道をツアーガイドの先導によりウォーキングを実施し、三富地割遺跡や多福寺、多聞院、木宮地藏堂など、歴史や文化財を巡るツアーを実施する。ツアーガイドについては、NPOやボランティアを活用し、育成する。必要に応じて、ビジターセンターに常駐させる。

③ 着地型旅行

「現地集合・現地解散」型の個人旅行として、町が現地でのプログラムを用意し、訪問者自身が現地で参加するものをいう。ライフスタイルの多様化により、今まで観光地としてとらえていなかった場所・モノ・コトに関心が集まるようになり、三芳町が有する「地域資源」が活用できる。全国のどこでも観光地（人が集まる）となる可能性があり、そのチャンスを地域づくりに活かすことができる。ツアーガイドについては、NPOやボランティアを活用し、育成する。必要に応じて、ビジターセンターに常駐させる。

④ 自転車の駅

埼玉県が策定している「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」により、「自転車みどころスポットを巡るルート100」の町内ルートに「三富新田を中心とした歴史と自然景観を楽しむルート」が選定された。当該ルートには、「けやき並木通り」「上富の地割」「旧島田家住宅」があるため、これを活用し、自転車の駅を設ける。自転車の駅とは、サイクリング途中での休憩、飲食、トイレの利用のほか、空気入れ等のメンテナンス機能、観光案内等により三芳町のPRを実施し、CO2を排出しない自転車の利用をサポートするものである。



(2) さつまいも資料館

寛永4年(1751)にもたらされたさつまいもは、土壌や農法といった条件が合致したことから現在も盛んに生産され、「富の川越いも」としてブランド化されている。この地の名産であるさつまいもについて、その歴史、栄養価、料理法など、様々な資料の展示、講座の開催、専門書の図書閲覧などにより広く親しむための情報発信基地とする。

(3) 農産物等直売所

町の肥沃な農地で育った葉根菜類、狭山茶等の農産物を販売するとともに、広くその品質をPRし、ブランド化の促進拠点とする。また消費者と生産者をつなぐ事業として栽培法講義、座談会など交流の場を提供し、生産者の見える野菜として、市場競争力の向上を促す。

2 生活拠点としての役割

(1) 集会所機能の充実

それぞれの地区の特性を活かしたまちづくりを進めるうえで、地域コミュニティ活

動の充実が求められている。その地域の住民が地域に愛着や誇りを持ち、地域活動への参加を促す拠点として整備する。

(2) 高齢者の憩いの場所

高齢化社会が進む中、地域で支え合うまちづくりが求められている。高齢者が安心していきいきと暮らすため、地域のつながりを深めることが必要となってくることから、気軽に立ち寄り交流するふれあいの場を整備していく。

(3) セーフコミュニティを目指して

セーフコミュニティとは、事故やけがは、偶然の結果ではなく、予防できるという理念の下、行政はもちろん、地域住民、NPO、関係民間団体など、多くの主体の協働により、「地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまち」を創ろうという取り組みである。

地域のつながりが希薄化し、地域の力が衰退しつつあるところも多く、こうした取組を通じて、人と人とのつながりや地域の力を再生し、安心・安全な地域づくりを進める。

Ⅶ 整備方針

現在、上富小学校に隣接する2,167㎡の敷地に、農業センターが312㎡、旧島田家住宅が171㎡の建築面積で設置されている。農業センターは建築から31年が経過し、その老朽化が目立ち始めるとともに、昭和56年以前の旧耐震基準で建設されている。現在、公共施設マネジメントWTにて施設の更新方針の策定が進んでいることから、当該方針や財政状況を踏まえ、改修・増築など施設の更新について検討を進めていく。

総合振興計画では農業センター周辺を地域拠点ゾーンと定めていることから、農業センターの施設更新に際しては、地域施設との連携機能を考慮しなければならない。隣接の旧島田家住宅では、文化財保存施設として一般見学・社会科見学・体験学習など歴史文化の保存・活用を充実させるための連携が求められる。また、上富小学校では、三富地割遺跡を見学する施設として利用されているため、来訪者への機能充実が求められる。

なお、上富地域内には埼玉県による近世開拓史資料館の建設計画があったが、厳しい財政状況から既存の県内博物館施設についても組織統合など抜本的な見直しが行われるなど、当町の施設建設については進展しなかった。その後、町としても県と建設予定地の活用方

法について検討してきたが、町による買い取り（県購入時価額プラス金利負担）や県使用料条例による借用などを条件とする回答があった。町としては、これら高額な負担では財政状況を踏まえると、建設予定地の活用に関しては当面凍結せざるを得ないという結論に至ったものである。

これらの現状を鑑みると、上富地域拠点の重要性は一層増してきており、現在の農業拠点機能、地域コミュニティ施設機能、防災機能に加え、生涯学習推進施設として機能やビジター施設としての機能を充実させる整備が必要となってきたものである。

こうしたことから、農業センターについては、従来の機能を拡充させ、にほんの里100選にも選ばれたその里山風景をはじめとして、三富開拓地割遺跡など歴史文化財を観光資源として、歴史・文化財ツアーなど観光事業の創出、観光事業における新たな人材育成・活用を図ることを目的とした多機能型ビジターセンター（(仮) にほんの里100選三富未来交流センター）として位置づける。また、ビジターセンターとして最大限の機能を果たすため、来訪者受入体制を充実させなければならないことから、建屋の拡張や駐車場施設の確保の観点から敷地の拡張が必要と考えられる。

施設・設備においては、現在、三芳町政策研究所の【にほんの里100選「三富新田」再生】の研究結果を踏まえ、その効果を最大限発揮させる設備を有するよう検討していく。また、地域住民の意向把握に努め、地域の中心施設として必要な設備を設置するよう十分に検討を進めていく。ここでは、今後の検討の基礎資料となるべく、地域拠点として想定される施設内容を次のとおり示す。

【(仮) にほんの里100選三富未来交流センター概要】

農業拠点機能	農産物直売コーナー
地域コミュニティ施設	ホール、会議室
防災機能	調理室、和室
生涯学習機能	さつまいも資料館等 展示スペース
福祉機能	ふれあいサロン
ビジターセンター機能	案内所、観光ガイド待機所、トイレ 駐車場（駐車エリア拡大・大型バス対応）

【財源】

施設整備に係る費用については、社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業等の交付金制度を活用し、財源の確保に努める。